



ヤミ金融被害防止キャンペーン

ヤミ金融被害の未然防止と無登録業者の排除に向けて



▲会場内で日本貸金業協会の職員が講師となって行われた「金融トラブル被害防止セミナー」。ヤミ金融から借入れしないよう繰り返し訴える。

日本貸金業協会では、11月3日、4日の2日間にわたり、金融庁後援のもと東京都が開催したヤミ金融被害防止のためのキャンペーン（「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」）に協力。東京都立川市と昭島市にまたがる国営公園である「昭和記念公園」で、神奈川県・千葉県・埼玉県や、警視庁・関東財務局東京財務事務所など計 14 機関とともに来場者に対して啓発活動を行った。ヤミ金融被害の未然防止と無登録業者排除が目的。

キャンペーンは、同公園で行われた市民の参加型の総合イベント「たちかわ楽市」に参加する形で実施。ヤミ金融被害防止啓発動画の上映、金融トラブル被害防止セミナーの実施、啓発チラシやキャンペーングッズの配布、特設ステージでは行政のマスコットキャラクターや出演者による寸劇クイズなどを行った。視察に訪れた協会の今井三夫会長も活動に参加した。会場では市民の活動展、農業団体や商店街等の模擬店、全国物産や名産展など、さまざまなイベントが開催され、主催者発表で 11 万人が来場するなど、賑わいをみせるなかでのヤミ金融被害防止キャンペーンとなった。

協会では、今後もさまざまな活動を通じて、ヤミ金融への注意喚起を行うとともに、無登録業者排除に向けて、関係機関との連携を深めていく。



“会場のキャンペーンブースの前で”

中央：東京都産業労働局金融部貸金業対策課 小野博史課長
左：日本貸金業協会 今井三夫会長
右：日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 遠藤清一センター長